

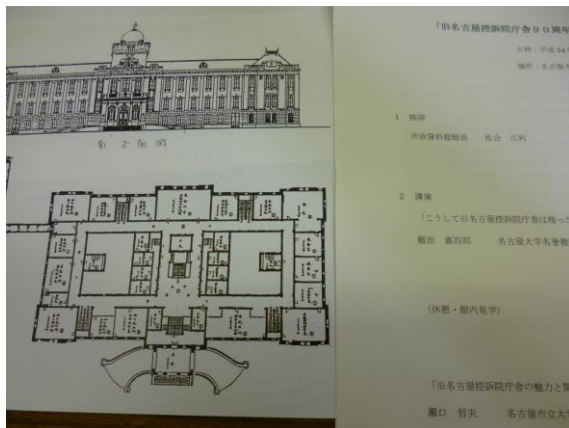
## 名古屋市で一つだけの近代建築物の国指定重要文化財 「名古屋市市政資料館」

「旧名古屋控訴院庁舎90周年」講演会ということで、飯田喜四郎先生、瀬口哲夫先生の講演会を聞いてきました。

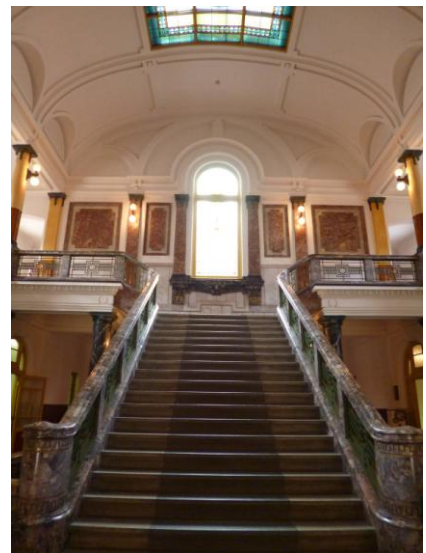
この建物は、名古屋で唯一の近代建築物の重要文化財で、名古屋市にとっては宝といってよい建物だと思います。



裁判所としては、取り壊されることが決まっている中、名古屋市職員若手（当時）有志で作る「名古屋青年都市研究会」が、保存・活用に向けたレポートを作成し、名古屋大学の先生であった飯田喜四郎先生のもとへ相談に行ったことがきっかけで、保存・活用への途が開かれたそうです。そのレポートの出来栄えに驚かれた先生が、文化庁などと掛け合いながら、重要文化財指定へと繋がりました。



煉瓦造りとしては、最後の大規模近代建築であること、ネオ・バロック様式を今日に伝える優れた意匠となっていることなどが、重要文化財指定のポイントといえます。1階の基壇部・2～3階の主要用途部分の長い水平線と、白い柱で表現される垂直を意識した意匠、正面性を強調したデザイン、中央階段も見事で、ステンドグラスも素敵です。



裁判所という良い思い出を持つ人がいない建物ともいえますが、今は、映画のロケに使われたり、結婚式の前撮りで使われたり、ファッションショーの舞台になったり、また異なる記憶が重なり、市民の宝として、より魅力に磨きがかかってきているような気がします。  
(T.Y)